

総務委員会会議録

日時 令和7年12月19日(金) 開会時間 午後3時23分
閉会時間 午後3時46分

場所 委員会室棟 第1委員会室

委員出席者 委員長 向山 憲稔
副委員長 飯島 力男
委員 藤本 好彦 桐原 正仁 渡辺 大喜 笠井 辰生
名取 泰 志村 直毅

委員欠席者 望月 勝

説明のため出席した者

総合県民支援局長 小澤 清孝
こども・次世代統括官(総合県民支援局理事兼職) 小澤 理恵
総合県民支援局次長 篠原 孝男 男女共同参画・多様性推進課長 古屋 明子
子育て・次世代サポート課長 小林 秀一 こども福祉課長 依田 勇人
総務部長 関口 龍海 総務部次長 中村 隆宏 財政課長 岩間 勝宏

議題(付託案件)

第120号 令和7年度山梨県一般会計補正予算(第8号)第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの並びに第2条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの

審査の結果 付託案件について、原案のとおり可決すべきものと決定した。

会議の概要 午後3時23分から午後3時37分まで、途中休憩を挟み、午後3時45分から午後3時46分まで総合県民支援局、総務部関係の審査を行った。

主な質疑等 総合県民支援局、総務部関係

※第120号 令和7年度山梨県一般会計補正予算(第8号)第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳

出中総務委員会関係のもの並びに第2条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの

質疑

(保育施設等物価高騰対策光熱費等支援金について)

名取委員

県民の2ページの保育施設等物価高騰対策光熱費等支援金について伺います。先ほど本会議での質疑の中で、今回の光熱費等の支援について、全体の予算規模は最大の規模だということで答弁がありました。令和5年6月の時点に比べても増えていると承知しております。ただ保育所等への支援の内容については、令和5年6月補正のときに、保育所では児童1人当たり5,000円、児童養護施設では児童1人当たり3万4,000円という内訳だったわけですが、今回は2,000円、2万8,000円とそれぞれ減っているわけですが、これはどういった考えに基づいてなのか教えてください。

小林子育て・次世代サポート課長 今年度につきましては、保育所等は2,000円、児童養護施設等は2万8,000円となっています。補助単価が下がっている理由としましては、光熱費につきまして、国の電気ガス料金負担軽減支援事業の影響により、夏場の光熱費の上昇率が低く抑えられたことによるものであります。ただ、令和7年4月以降の公道価格改定後の消費者物価指数の上昇率を踏まえて設定していきまして、必要な措置につきましては行っていると考えております。

(山梨県物価高対応子育て応援特別給付金について)

名取委員

県民の3ページ、山梨県物価高対応子育て応援特別給付金についてです。事業内容は、国の2万円に、県として独自に2万円を上乗せして児童1人当たり4万円という支給額になるわけですが、この事務負担はどういう仕組みになるのか。市町村との連携が取れているのか、その辺りを教えてください。

依田こども福祉課長 今回、市町村のほうで国の子育て応援手当に対応してまいりますけれども、そこに上乗せということで、当然連携をし、事務費につきましても支給をするということで準備を進めております。

名取委員

県として事務費は別途、市町村に支給するということですか。

依田こども福祉課長 おっしゃるとおりです。

(歳入について)

名取委員

歳入ですけれども、先ほど本会議の質疑で、私、一番最後に国費だけでなく、県費も投入して予算規模や事業を拡充すべきではないかとお聞きしたのですが、その部分への答弁がなかったと思いますので、この場で考えをお聞かせいただければと思います。

岩間財政課長 本会議の答弁の繰り返しになるところでございますけれども、やはり今回の補正予算は、国の経済対策と連動して、特に深刻な影響を受けている方々を迅速に支援しようとするものでございます。

県民全体への生活支援といたしましては、賃上げ環境の整備など、持続可能な取組を総合的に進めているところでございまして、経済対策の関連予算につきましては、2月補正予算において追加の対応を講じてまいります。

(保育施設等物価高騰対策光熱費等支援金について)

志村委員 県民2ページの保育施設等物価高騰対策光熱費等支援金ですけれども、保育施設等には、当然こども園や幼稚園も入っていると理解していますけれど、これから今年度の国の補正だと思うので、在園している子供の人数を判定する基準の日はいつになるのか。

それから、支援金が実際に御家庭に届くスケジュール的なものも併せて教えていただけたらと思います。

小林子育て・次世代サポート課長 基準日につきましては、まだ確定はしていない状況でして、福祉保健部のほうとも調整をしまして、これから決定してまいりますところでは。

それから、実際に支援金が届く日につきましては、前回、昨年度の例で言いますと、申請があつてからおおむね1、2か月程度の期間を置いているところでは。

志村委員 例えば支給が2月、3月になったとして、年長さんはもう4月からは就学となった場合、申請して支援金をいただくというのは、仮に4月に年度をまたいでずれ込んだとしても、その2月、3月のどこかの基準の時点で該当者になっていれば、そのまま給付されるということで間違いはないですか。

小林子育て・次世代サポート課長 支援金の額につきましては、基準日時点の人数に単価を掛けて計算しますので、年度が変わって、実際に在園の人数が変わっても、その基準日における人数に基づいて支給をします。

志村委員 保育需要が多い施設に関しては、最近ではゼロ歳児から預かるのを一月単位で募集したりする。きっとそこがどこになるかで、多少の人数の違いかもしれないですけど、実際には市町村のほうでやってくださるということなので、そこのところはちょっとどうなのかなと思って確認で伺いました。1月、2月でも早い段階でできるとありがたいと思っていますので、また県のほうも併せて対応をよろしくお願ひしたいと思っています。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

- その他 ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

総務委員長 向山 憲稔